

平成 22 年度 東京理科大学野田地区
教職支援センター活動報告



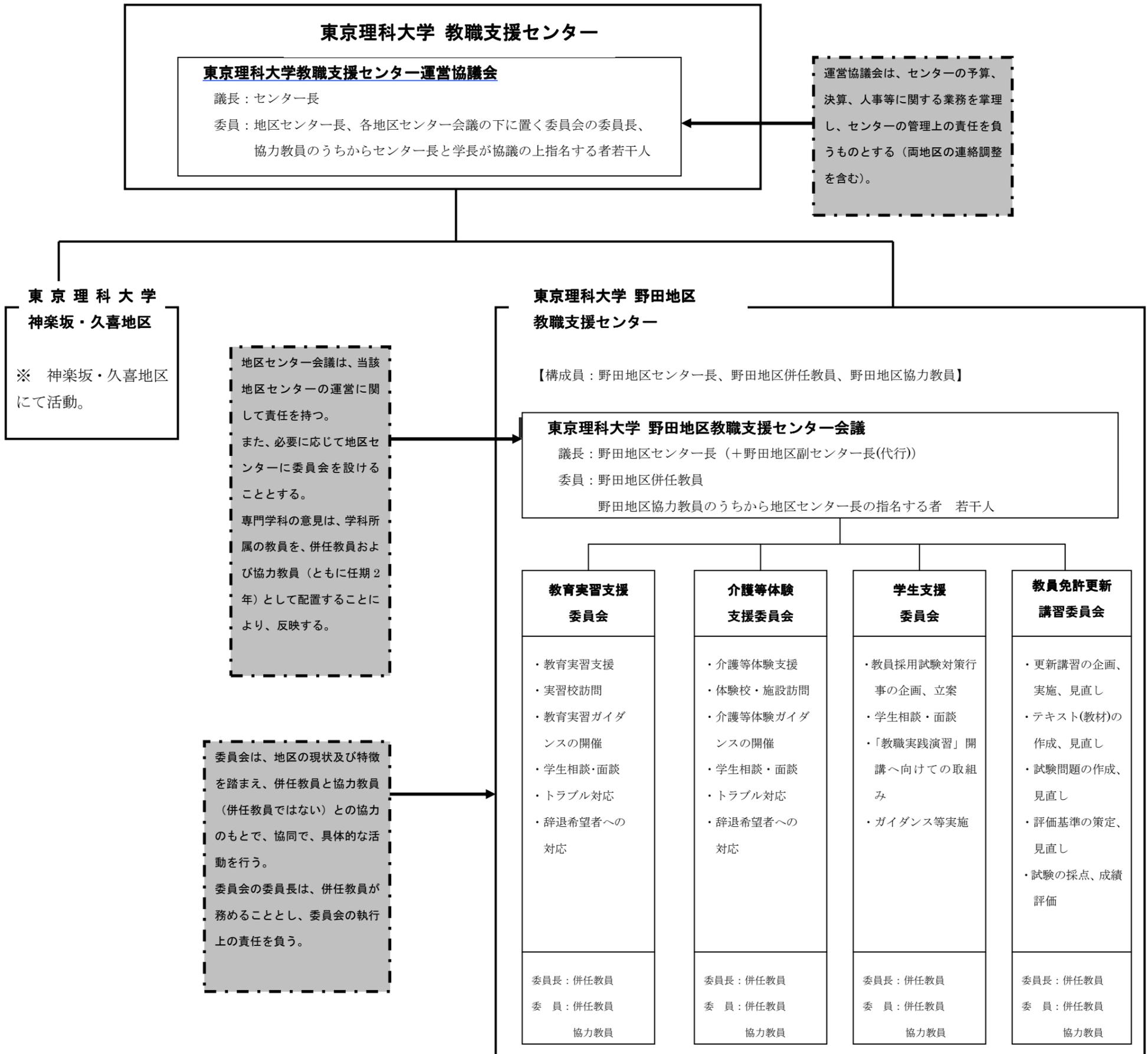
報告部局：

東京理科大学野田地区教職支援センター

(目次)

東京理科大学 野田地区教職支援センター組織図および各委員会支援内容	・・・資料 1
東京理科大学 野田地区教職支援センター委員一覧について	・・・資料 2
年間計画について	・・・資料 3
教職課程履修登録推移一覧(平成 18 年度～22 年度)	・・・資料 4
介護等体験について	・・・資料 5
教育実習について	・・・資料 6
教育職員免許状一括申請について	・・・資料 7
教職支援センター室の開設について	・・・資料 8
(参考)	
東京理科大学教職支援センター規程	・・・資料 9
東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則	・・・資料 10

東京理科大学 野田地区教職支援センター組織図および各委員会支援内容



野田地区教職支援センター 委員一覧

平成22年度 活動報告
資料 2
野田地区教職支援センター

						東京理科大学 教職支援センター
平川 保博	理工学部長	センター長				■□
友岡 康弘	基礎工学部長	副センター長				(地区センター長代行)
委員		各委員会				
氏名	学科	教育実習 支援	介護等体験 支援	学生支援	教員免許 更新講習	
伊藤 稔	CU	○	○	◎	◎	■□
小山 望	CU			○	○	□
村松 容一	CU			○	○	□
清水 睦美	CU	◎	◎	○	○	■□
鈴木 智順	CU			○	○	□
大竹 好文	CU	○		○	○	
高橋 保	CU	○		○	○	
高根 佳子	CU		○	○		
稲熊 さと子	(理 I)		○	○		
立川 篤	MA	●		○		■
八森 祥隆	MA		○	○	○	
盛永 篤郎	PH		●	○	○	
澤渡 信之	PH	○		○		■
戸川 美郎	IS	○	○	○	○	■
朽津 和幸	BS	○	○	●	○	■
兼松 学	AR			○	○	
伊藤 滋	CI			○	●	■
木村 真一	EE			○	○	
鈴木 知道	IA			○	○	
野口 昭治	ME			○	○	
寺部 慎太郎	CV			○	○	
佐竹 信一	TE			○	○	
石黒 孝	TM			○	○	
田村 浩二	TB	○	○	○	○	■
青木 伸	YM			○	○	

— 凡例 —			
野田地区教職支援センター		東京理科大学教職支援センター	
◎	委員長	■	運営協議会委員
●	副委員長	□	併任教員
○	委員	無印	協力教員

平成22年11月1日現在

東京理科大学 野田地区教職支援センター 平成23年度 年間計画表

：() …… ガイダンス：指導等対象学生
 ：★ …… ガイダンス：指導等

標準学年区分	1年生	2年生	3年生	4年生
--------	-----	-----	-----	-----

月	日(曜日)	教育実習	介護等体験	学生支援	教員免許更新講習
	6(水) 7(木)		★介護等体験申請ガイダンス 【中学校教員免許取得希望者、2年生】	★教職課程履修登録ガイダンス(基礎工学部)	
	9(土)		―― 入 学 式 ――		
4月	12(火)	★教育実習直前指導(23年度実施者) ★教育実習の手帳(ガイダンス) (24年度実施予定者) 24年度教育実習の申込み開始(内語依頼)			
	13(水) 16(土)	★教育実習指導(学校運営の組織と校務)	千葉県社会福祉協議会へ申請データ提出締切		
	上旬	●教育実習順次実施(～10月頃)●			
5月	7(土) 11(水) 13(金)	★教育実習指導(個別指導法・指導案) 麻彦抗体検査(学内) ※予定 【23年度教育実習・介護等体験実施(予定)者】			
	下旬	《 《 第1回 野田地区教職支援センター会議 (22年度決算、23年度予算計画、等) ※前年度、平成22年5月25日(火) 》 》 》			
6月	6月中	《 《 第1回 教職支援センター運営協議会 ※前年度、平成22年6月3日(水) 》 》 》			
	25(土)	★教育実習指導Ⅱ教育実習の評価	★事前指導Ⅰ 《 《 第1回 介護等体験支援委員会 》 》		
	上旬 9(土) 12(火)	健康診断【23年度後期実施者】	★事前指導Ⅱ	★総合演習ガイダンス(3、4年生)	
8月	下旬		●介護等体験順次実施(～12月頃)●		
9月	21(水) 22(木) 27(火) 28(水)			★教職課程履修登録ガイダンス(理工学部) ★教育職員免許状一括申請ガイダンス(第1回・申込)(4年生、修士2年生) 教員免許一括申請者名簿情報を千葉県教委へ提出	
10月	中旬 下旬頃	《 第1回 教育実習支援委員会 》			
11月	11月中旬 11～12月中	《 《 第2回 野田地区教職支援センター会議 ※前年度、平成22年11月9日(木) 》 》 》 《 《 第2回 教職支援センター運営協議会 ※前年度、平成22年11月30日(火) 》 》 》			
12月	1(水) 2(金) 3(土) 9(金) 10(土) 13(火) 17(土)	★教育実習指導(教育実習の意義と内容) 麻彦抗体検査(学内) ※予定 ★教育実習指導(教師の職務と在り方) 麻彦抗体検査(学内) ※予定	★事後指導 《 《 第2回 介護等体験支援委員会 》 》 《 《 第3回 介護等体験支援委員会 》 》 《 《 介護等体験連絡協議会 》 》	★教育職員免許状一括申請ガイダンス(第2回・申請)(申込者)	
1月	下旬 26(木) 27(金)	★教育実習説明会(ガイダンス) 【25年度教育実習実施予定者】		教員免許一括申請受与申請書を千葉県教委へ提出	
2月	上旬 2月下旬～ 3月上旬	《 《 第2回 教育実習支援委員会 》 》 《 《 第3回 野田地区教職支援センター会議 ※前年度、平成23年3月1日(火) 》 》 》			
3月	2(金) 9(金) 18(日)	■24年度教育実習実施予定者の履修可否確認 →実習中止・辞退に係る対応(～3月末)			教員免許一括申請免許取得者発表表(1次) 掲示 教員免許一括申請免許取得者発表表(最終) 掲示

休 止 中

―― 卒 業 式 ・ 学 位 授 与 式 (卒業・修了生免許状授与) ――

注 会議・委員会等の開催及び日程はあくまで予定。
 注 現時点で決まっている日程については変更の可能性有。
 注 教職支援センター運営協議会の前に野田地区教職支援センター会議を開催予定。

平成23年度 教職関連年間予定表【野田校舎】学生配布用

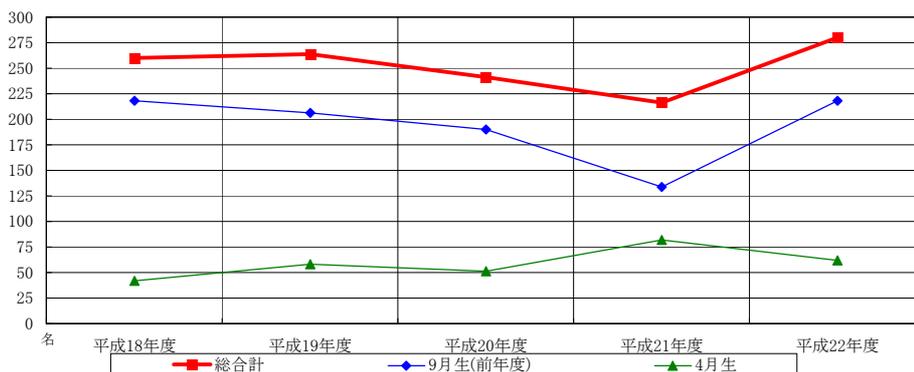
本表の学年は、学部における標準学年

月	1年	2年	3年	4年
4月		<p>★教職課程履修登録ガイダンス <small>(基礎工学部生主体)</small> ・ 教職課程履修料又は教職課程履修登録費納入 ・ 教職課程履修登録履歴書提出<学務課> ・ 教職課程ハンドブック受取<学務課></p> <p>★介護等体験申請ガイダンス <small>(中学校職員免許取得希望者対象)</small> ・ 体験費納入 ・ 申請<学務課></p>	<p>★教育実習の手続(ガイダンス) <small>(次年度実施予定者対象)</small> ・ 教育実習依頼書等の申込<学務課></p> <p>・ 教育実習依頼書等受取 →通時、遅滞なく持参する ※実習校により、独自の手続・別添書類有</p> <p>教育実習の内語・実施日程等については「内語一覽」を適時確認<掲示板> ※「内語一覽」は毎月末、定期更新してします※</p>	<p>■教育実習直前指導 ・ 教育実習費納入<庶務課> ・ 教育実習関係書類申込・受取<学務課> →随時申込 ※実習校による事前打合(説明会)ある場合が有り※</p> <p>■教育実習指導「学校運営の組織と校務」 ・ 教育実習ノートの記入開始</p> <p>■教育実習指導「教科別指導法・指導案」</p> <p>● 教育実習順次開始</p> <p>◆ 麻疹抗体検査(学内) 【教育実習実施者のうち希望者対象】</p>
5月		<p>◆ 麻疹抗体検査(学内) 【介護等体験実施予定者のうち希望者対象】 ・ 体験施設(学校)・実施日程決定 →掲示板上にて告知</p> <p>★事前指導 I</p> <p>★事前指導 II</p> <p>● 介護等体験順次実施 <small>(特別支援学校(2日間) 社会福祉施設(5日間))</small> ・ 全体終了後、報告書を提出 ※ 証明書・報告書を提出 <学務課></p>		
6月				<p>■教育実習指導「教育実習の評価」</p>
7月				<p>★総合演習ガイダンス(履修希望者対象) 教育実習終了後... 教育実習ノート、報告書を 遅滞なく提出<教育実習担当教員></p>
8月				
9月	<p>★教職課程履修登録ガイダンス <small>(理工学部生主体)</small> ・ 教職課程履修料又は教職課程履修登録費納入 ・ 教職課程履修登録履歴書提出<学務課> ・ 教職課程ハンドブック受取<学務課></p>			
10月				<p>後期健康診断実施 <small>(教育実習後期実施者対象)</small></p> <p>★教育職員免許状一括申請ガイダンス(申込) 【一括申請希望者対象】 申請申込書・戸籍抄本を提出<学務課></p>
11月				<p>一括申請に係る申請書の受取 <各学科学務室・学科学務センター></p> <p>★教育職員免許状一括申請ガイダンス(申請) 【一括申請申込者のうち申請希望者対象】 ・ 授与申請書等申請書類作成・準備 ※授与申請書には千葉県収入証紙(市役所等で購入)を貼付 →提出<学務課></p>
12月		<p>★事後指導 ・ 介護等体験日誌提出<学務課></p>	<p>■教育実習指導「教育実習の意義と内容」 ■教育実習指導「教師の職務と在り方」</p>	
1月		<p>★教育実習説明会(ガイダンス) <small>(次々年度教育実習実施予定者対象)</small> 4年次の教育実習実施のために、実習予定校(出身校)へお願いの内々諾の了諾に行く</p>		
2月				
3月				<p>◎ 一括申請の免許取得者発表 →確認<各学科学務センター>掲示版<学務課></p> <p>◎ 一括申請による免許状受取 <学位記授与式各会場></p>

!!【注意】各指導・ガイダンス等の日程及び詳細は、必ず**掲示板(講義棟1階)にて必ず確認**すること【注意】!!

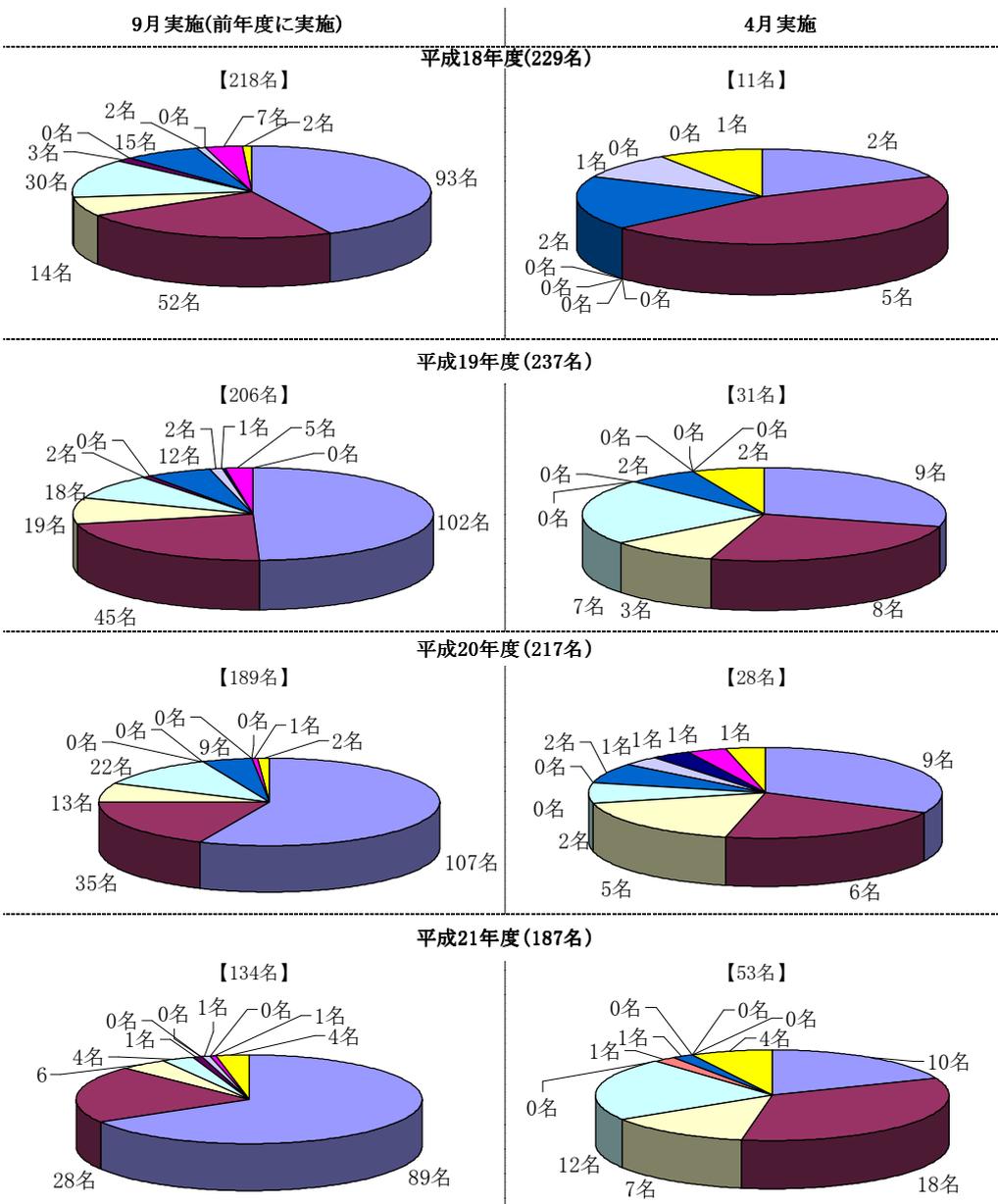
教職課程履修登録推移一覽(平成18年度～22年度)

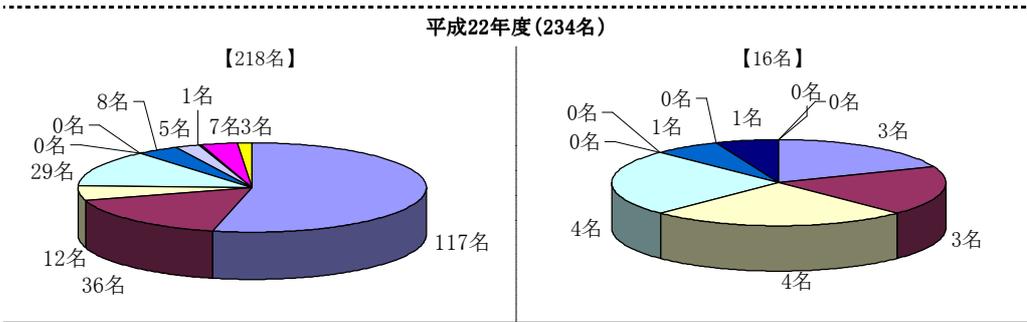
1 履修登録状況年度別推移



2 年度別学部学科別履修登録状況

(1)理工学部





(2)基礎工学部

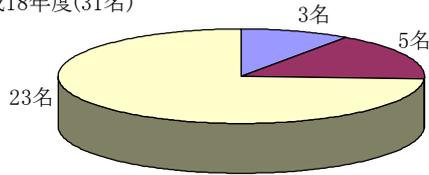


9月実施(前年度に実施)

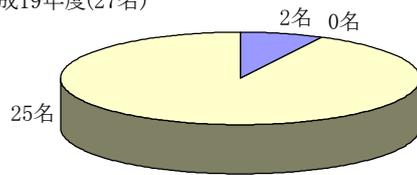
平成20年度のみ 生物工学科:1名

4月実施

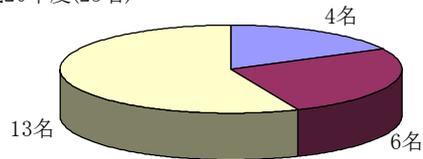
平成18年度(31名)



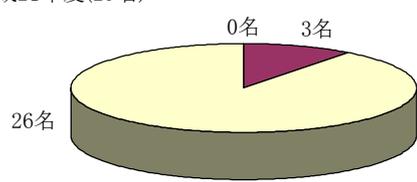
平成19年度(27名)



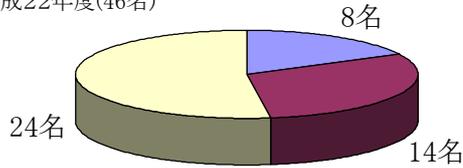
平成20年度(23名)



平成21年度(29名)



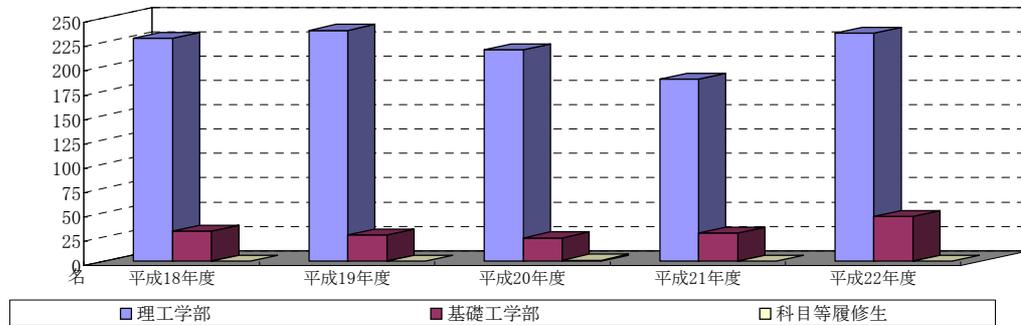
平成22年度(46名)



(3)薬学部 なし

(4)科目等履修生 平成20年度 9月実施(実施は前年度):1名

(5)学部別履修数推移



平成 22 年度介護等体験 最終報告 [野田地区]

1 介護等体験申請者・実施者数について

今年度の介護等体験については、年度当初 189 名から申請があった。その後、辞退者が12名出たため、177名の体験実施となった(表-1 参照)。なお、学科・専攻別の内訳は表-2のとおりである。

また、体験実施の内訳としては、特別支援学校(以下、「学校」と称す)が172名、社会福祉施設(以下、「施設」と称す)が173名であった(表-3参照)。

表-1 介護等体験 申請者・実施者数

申請者数	実施者数			辞退者数
	学校及び施設	学校のみ	施設のみ	
学校のみ※1	2	2		0
施設のみ※1	2		1	1
学校及び施設	185	2	4※2	11
計	189	4	5※2	12
		177※2		

※1 平成21年度以前に学校又は施設のいずれか一方を終了している学生。(単位:名)

※2 体験実施後に進路変更のため辞退した学生を含む。

表-2 介護等体験 学科・専攻別 申請者・実施者数

	申請者数		実施者数	
	人数(名)	比率(%)	人数(名)	比率(%)
科目等履修生	3	2%	3	2%
数学科	118	61%	109	61%
数学専攻	1	1%	1	1%
物理学科	18	10%	17	9%
情報科学科	12	6%	12	7%
応用生物科学科	23	11%	22	11%
応用生物科学専攻	1	1%	1	1%
工業化学科	1	1%	1	1%
経営工学科	1	1%	1	1%
生物工学科	10	5%	9	5%
生物工学専攻	1	1%	1	1%
計	189	100%	177	100%

表-3 介護等体験 学校・施設別 申請者・実施者数

学校	申請者数		実施者数	
	柏	野田	柏	野田
	94	93	83	89
計	187		172	

(単位:名)

施設	申請者数	実施者数
計	187	173

(単位:名)

体験辞退・中止及び日程変更についての詳細は以下の通りである。

- ◆体験辞退・・・12名
 - 自己申告での辞退(進路変更等) 4名
 - 事前準備不足(遅刻・書類不備等) 8名

- ◆学校のみ中止・・・4名(上記体験辞退者を除く)
 - 自己申告での辞退(進路変更等) 3名
 - 事前準備不足(遅刻・書類不備等) 1名

- ◆施設のみ中止・・・2名(上記体験辞退者を除く)
 - 自己申告での辞退(進路変更等) 0名
 - 事前準備不足(遅刻・書類不備等) 2名

- ◆日程変更・・・17名
 - 学生の都合による(病気・学事行事との重複等) 15名
 - 施設の都合による 2名

今年度の特徴としては、中高一貫校が増えたことにより中学校教育職員免許状の取得希望者が増加したことに加え、経済情勢の変化による学生意識の変化に伴い、申請者数が過去最高の189名となった。(参考：過年度申請者数 20年度…158名、21年度…169名)

また、昨年同様、高等学校教育職員免許状のみ取得可能な学科からの申請もあった。これは卒業後に中学校教育職員免許状を個人申請により取得するという理由であった。

日程変更については、今夏の記録的な猛暑等の気象変化の影響のためか、病気等の体調不良によるものが多かった。

体験辞退・中止については、「東京理科大学介護等体験実施細則―野田地区―」(別紙参照)を基準としている。

来年度に向けては、介護等体験申請ガイダンスや事前指導等を通じて介護等体験がより充実した形で終了できるよう、学生への指導・周知をより徹底していく予定である。

2. 学校・施設巡回訪問について

今年度、本学学生を受入れていただいた学校・施設中から、多数の学生を受入いただいた近隣の学校・施設を中心に巡回訪問を実施した。

★訪問先

学校・施設名	訪問日
千葉県立柏特別支援学校	H22.12.15
千葉県立野田特別支援学校	H22.12.21
いぶき療護苑	H22.11.22
いぶきの広場	同上
特別養護老人ホームすばる	H22.12.8
ケアハウス野田デイサービスセンター	同上
いずみ園	H22.12.15

★訪問者

高根講師、稲熊講師

3 事前・事後指導等について

今年度は8月23日から12月17日までの期間に体験が順次実施された。「事前指導Ⅰ」を6月下旬、「事前指導Ⅱ」を7月中旬という日程で設定し、必ず2回の事前指導を受けた上で体験を実施させ、実施の総括として12月に「事後指導」を行った。詳細については以下に記載の通りである。

◆平成 22 年度実施指導等

指導等タイトル	実施日	内容
◇申請ガイダンス	4月6、7日(火、水)	・導入と心構え ・申請手續について
◇事前指導Ⅰ	6月26日(土)	・介護等体験における注意事項等の確認 ・実施における心構えについての指導 ・ビデオ視聴、ワークシート作成などによる学習 ・介護等体験支援委員とのグループ面接 →学生の介護等体験に対する考え・意欲等を調査、受入連絡票の確認
◇事前指導Ⅱ	7月10日(土)	・介護等体験における注意事項・心構えの確認 ・学校・施設担当者による講演・指導 ➢特別支援学校 ・千葉県立柏特別支援学校 ・千葉県立野田特別支援学校 ➢各種社会福祉施設 ・いずみ園 ・特別養護老人ホームすばる ・車椅子ならびに高齢者擬似体験キットによる体験学習
～介護等体験順次実施(8月23日～12月17日)～		
◇事後指導	12月18日(土)	・グループディスカッション

◇各事前・事後指導における欠席学生については面談や個別指導、補講を実施。

◇必要に応じて介護等体験指導担当教員を中心とした個別指導や面談を実施。

「事前指導Ⅰ」では、介護に対する意識を高めることを目的とし、各自が「介護」という大きなテーマについて思考する場とするため、全体指導終了後、施設からの受入連絡票と介護等体験プロフィールを基に確認しながら、学生一人ひとりの介護等体験の意義や体験に対する意欲を確かめるためのグループ面接を行った。

「事前指導Ⅱ」では、学生が介護の現状を多少なりとも理解するとともに、介護の重要性を認識することで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。具体的に今年度は、学校と施設の担当者を招き、実際に体験する現場の状況を伺う場、及び擬似体験の場を設けた。

「事後指導」では、最後の指導として体験終了した学生各自が、介護等体験について総括し、体験報告を通して、「個人の尊厳および社会連帯の理念」に関する認識を深めることを目的とした。そのため、講義形式ではなく学生主体のディスカッション形式で実施した。昨年度から1グループ6人以内と少人数化し、今年度は1グループに各種施設で実施した学生を混合させることにより、活発且つ自発的な意見交換の場とすることができた。

上述事項に加え、必要に応じて介護等体験指導担当教員が中心となり面談や個別指導を行い、学生の意欲向上に努めた。

『「介護等体験」日誌』については、機能的且つ学生に理解を深めさせるためのツールとして活用を促してきた。体験期間中の記録は勿論のこと、事前・事後指導で学んだこと等を整理するよう指導してきた。毎年、実施前年度の状況や実施年度の動向を踏まえ当該日誌の編纂を行っている。今後も引続き、介護等体験に臨むにあたる一助となるような日誌にしていく予定である。

麻疹の対応については、抗体検査やワクチン接種等、麻疹の抗体確認済みの状態で学生が体験に臨むよう指導した。申請時から実施シーズンに入る前までに体験予定者全員に遺漏がないよう状況確認を徹底して行い、発症・感染防止に努めてきた。

次年度も同様に各種指導等を通して、介護等体験の意義について学生に意識を高めさせると共に、他者を思いやることのできる教員になるための育成を図っていく予定である。また、申請者数の増加に関わらず、学生全員に指導が行き届くよう一層の指導体制の強化に努めていきたい。

以上

受入施設および各施設介護等体験受入人数一覧

番号	施設名	種別	受入人数 ※	番号	施設名	種別	受入人数 ※
1	zazaby	地域活動支援センター	5	31	古和釜恵の郷	特別養護老人ホーム	2
2	あすなろ職業指導所	障害福祉サービス事業を行う施設	2	32	江陽台通所介護	老人デイサービスセンター	7
3	いずみ園	身体障害者授産施設	20	33	自立訓練事業所 皆来	障害福祉サービス事業を行う施設	1
4	いぶきの広場	障害者支援施設	5	34	社会福祉法人かたくり会 一ツ木園	知的障害者更生施設	6
5	いぶき療養苑	障害者支援施設	6	35	社会福祉法人彩会喜楽家	身体障害者授産施設	2
6	くすのき苑	知的障害者更生施設	1	36	初石苑	特別養護老人ホーム	4
7	ケアハウス野田 デイサービスセンター	老人デイサービスセンター	4	37	新柏ヴィヴィアンホーム	特別養護老人ホーム	4
8	けいよう	知的障害者更生施設	1	38	千葉市亥鼻福祉作業所 きぼうの家	身体障害者授産施設	1
9	コミニケア24浦安 きたさかえ館	老人デイサービスセンター	1	39	千葉市桜木園	重症心身障害児施設	1
10	コミュニケア24癒しのデ イサービス浦安ふじみ館	老人デイサービスセンター	1	40	地域活動支援センター のぞみ	地域活動支援センター	2
11	ザザビー・ドゥ	知的障害者授産施設	11	41	東管野デイサービス センター	老人デイサービスセンター	4
12	セルブ・ガーデンハウス	身体障害者授産施設	1	42	東電さわやかデイサービス 中山	老人デイサービスセンター	2
13	つつじ園	障害福祉サービス事業を 行う施設	1	43	特定非営利活動法人 いもよし	地域活動支援センター	4
14	デイサービス ほっと	老人デイサービスセンター	1	44	特別養護老人ホーム すばる	特別養護老人ホーム	8
15	デイサービス ほまれの家	老人デイサービスセンター	6	45	特別養護老人ホーム ほまれの家	特別養護老人ホーム	1
16	デイサービスセンター あいの手	老人デイサービスセンター	2	46	特別養護老人ホーム 風の村	特別養護老人ホーム	1
17	デイサービスセンター あらかきのお家	老人デイサービスセンター	1	47	特別養護老人ホーム ローゼンヴィラ藤原	特別養護老人ホーム	1
18	デイサービスセンター さわやか苑	老人デイサービスセンター	1	48	特別養護老人ホーム菊華園	特別養護老人ホーム	1
19	デイサービスセンター はなみずき	老人デイサービスセンター	1	49	特別養護老人ホーム長寿園	特別養護老人ホーム	1
20	デイサービスセンター ぼのぼの館はなみずき	老人デイサービスセンター	2	50	特別養護老人ホーム鶴寿園	特別養護老人ホーム	6
21	デイサービスセンター 長寿園	老人デイサービスセンター	1	51	特別養護老人ホーム望陽荘	特別養護老人ホーム	1
22	デイサービスセンター 望陽荘	老人デイサービスセンター	2	52	柏さらりの風	特別養護老人ホーム	10
23	ニチイケアセンター柏	老人デイサービスセンター	3	53	木の宮学園	知的障害者更生施設	1
24	ひばり	障害福祉サービス事業を 行う施設	2	54	野田ライフケアセンター	介護老人保健施設	3
25	医療法人社団 天宣会 梅郷ナーシングセンター	介護老人保健施設	1	55	野田市立 こぶし園	知的障害者更生施設	1
26	医療法人社団 福聚会 福聚苑老人保健施設	介護老人保健施設	4	56	流山市デイサービス センター	老人デイサービスセンター	3
27	一倫荘	特別養護老人ホーム	3	57	流山市身体障害者 デイサービスセンター	身体障害者デイサービス 事業を行う施設	2
28	浦安市浦安駅前高齢者 デイサービスセンター	老人デイサービスセンター	1	58	流山地域福祉事業所 梅の木	老人デイサービスセンター	8
29	浦安市知的障がい者 更生施設	知的障害者更生施設	1	59	涼デイサービスセンター	老人デイサービスセンター	7
30	鎌ヶ谷翔裕園デイサービス センター	老人デイサービスセンター	1				
合計							189

※ 体験施設決定時の受入人数であり、体験終了人数ではありません。

東京理科大学 介護等体験 実施細則 ー野田地区ー

中学校教育職員免許状の申請資格を取得するためには、介護等体験の実施に際して下記1から6について不足なく修了しなければならない。

記

1	申請ガイダンスへの出席-----	【補足】① 参照
2	申込み書を含む介護等体験に関連する書類（期限厳守）-----	【補足】② 参照
3	事前指導および事後指導（年3回）への出席-----	【補足】③ 参照
4	体験（特別支援学校2日間と社会福祉施設5日間）-----	【補足】④ 参照
5-1	特別支援学校 体験実施後の「報告書」の提出-----	【補足】⑥ 参照
5-2	社会福祉施設 体験実施後の「証明書」「報告書」の提出-----	【補足】⑤,⑥参照
6	日誌の提出（提出期限有り）-----	【補足】⑥ 参照

【補足】

- ① 申請ガイダンスに欠席した場合は、当該年度の介護等体験は実施できない。
- ② 申込み書を含む介護等体験に関連する書類の提出期限を守れなかった場合は、当該年度の介護等体験は実施できない。
- ③ 事前指導および事後指導（年3回）において遅刻および欠席した場合は、体験（特別支援学校2日間と社会福祉施設5日間）が終了していても、当該年度の介護等体験を実施したことにならず、無効となる。
- ④ 遅刻・欠席・忘れ物等、介護等体験先に迷惑をかけた、または自覚がなくても服装や挨拶等、不快感を与えてしまった場合、体験先の判断により「証明書」は発行されないことがある。
- ⑤ 社会福祉施設 体験実施後の「証明書」「報告書」については、2つ併せて提出しなければならない。
- ⑥ 介護等体験支援委員会了承の事項として、証明書、報告書、日誌、その他書類の提出に関して、大学の指示どおり遂行されない場合、その時点で中断となり、当該年度の介護等体験についてすべて無効となる。
- ⑦ 上記③～⑥の場合、所属学科の介護等体験支援委員会より、当該学科全教員に周知報告される。
- ⑧ 上記①、②、③、⑥等、当該年度の介護等体験を実施・修了できなかった者（で、次年度以降に介護等体験を行いたい者）は次年度以降の申請ガイダンスに出席し、上記1～6の全てを行うこと。

以上

平成 20 年 3 月 28 日 介護等体験専門委員会承認
平成 21 年 1 月 26 日 介護等体験専門委員会承認
(平成 21 年 4 月 1 日より介護等体験支援委員会へ改組)
平成 22 年 1 月 26 日 介護等体験支援委員会承認

22年度最終報告及び23年度経過報告

平成22年度 活動報告
資料 6
野田地区教職支援センター

1 22年度最終報告

(1) 実施学生数

今年度実施学生数は最終値で151名。10月30日をもって今年度の教育実習は終了。実施の詳細は以下の表の通り。()は前年度実施学生数。

実習教科	数学	理科	工業	情報	小計	計
前期実施(4～7月実施)	99 (96)	36 (34)	0 (0)	0 (1)	135 (131)	151 (153)
後期実施(8月～実施)	13 (17)	2 (5)	1 (0)	0 (0)	16 (22)	

(単位:名)

(2) 実施学生数(5カ年分)

	平成22年度			平成21年度			平成20年度			平成19年度			平成18年度		
	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計
実施希望者数	161	8	169	156	18	174	131	18	149	171	13	184	147	7	154
実施者数	144	7	151	136	17	153	121	18	139	160	12	172	133	7	140

(単位:名)

- ① 委 …… 委託校：学生が依頼した中学校・高等学校(主に出身校)
- ② 協 …… 協力校：本学野田校舎近郊の中学校・高等学校で教育実習受入をお願いしている学校。
- ③ 実施希望者は実施前年度中に学務課へ教育実習依頼書交付願を提出した学生数を基に算出。

(3) 実習実施校(5カ年分)

	平成22年度			平成21年度			平成20年度			平成19年度			平成18年度		
	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計
実習実施校数	135	7	142	122	17	139	113	12	125	147	11	158	121	6	127

(単位:名)

(4) 22年度実施者の実習実施期間

	2週間	3週間	4週間	未定	計
理工学部	4	128	4		136
理工学研究科		2			2
基礎工学部	3	8			11
基礎工学研究科		1			1
薬学部					0
科学教育研究科		1			1
計	7	140	4	0	151

(単位:名)

2 23年度経過報告

(1) 希望者数

委	協	未定	計
163	5	3	171

(単位:名)

- ① 22年度5月までに教育実習依頼書交付願を学務課に提出した学生数を基に算出。尚、未定者についても一度同交付願を提出し、実習予定校決定次第再提出するよう事務局から指示済。

(2) 実施予定者数(23年2月9日現在)

委	協	未定	計
158	7	1	166

(単位:名)

- ① 未定者については、iの未定者でもあり再提出を受けていない。
- ② i-iiの差異5名は、全て進路変更による辞退者。

(3) 実施予定者数(23年2月9日現在)

—

	内諾		未内諾		未定	計
	委	協	委	協		
理工学部	125	5	6	2	1	139
基礎工学部	25	0	1	0	0	26
薬学部	0	0	0	0	0	0
理学部第二部	1	0	0	0	0	1
小計	151	5	7	2		
計	156		9		1	166

(単位:名)

① 内諾は内諾書が実習予定校から届いた件数で算出。

② 未内諾者の内訳は以下の通り。

内諾書未着	…	8名
教育委員会と取交わしを経ての申請のため	…	1名
		<u>計9名</u>

③ 理学部第二部の学生は科目等履修生。

④ 未定者1名…… ii の①と同様。

(4) 内諾者の実習実施期間の内訳(23年2月9日現在)

	2週間	3週間	4週間	未定	計
理工学部	7	114		9	130
基礎工学部	2	23			25
薬学部					0
理学部第二部		1			1
計	9	138	0	9	156

(単位:名)

平成22年度教育職員免許状一括申請
最終報告

平成22年度

1 申込及び申請者数

学部・研究科	学科・専攻	Ⅰ.申込(22.10.5締切)		Ⅱ.申請(22.12.10締切)		Ⅲ.23.2.9時点		Ⅳ.最終(23.3.19免許状授与)	
		学科・専攻別計	学部・研究科別計	学科・専攻別計	学部・研究科別計	学科・専攻別計	学部・研究科別計	学科・専攻別計	学部・研究科別計
理工学部	科目等履修生	2	129	2	126	2	125	2	121
	数学科	78		78		77		76	
	物理学科	19		18		18		16	
	情報科学学科	9		8		8		8	
	応用生物科学学科	17		16		16		16	
	工業化学科	3		3		3		3	
	経営工学科	1		1		1		0	
基礎工学部	電子応用工学科	2	15	2	15	2	15	1	8
	材料工学科	4		4		4		3	
	生物工学科	9		9		9		4	
生命科学研究所	生命科学専攻	1	1	1	1	1	1	1	1
理工学研究科	数学専攻	5	9	5	9	5	9	5	9
	物理学専攻	2		2		2		2	
	情報科学専攻	1		1		1		1	
	電気工学専攻	1		1		1		1	
基礎工学研究所	生物工学専攻	4	4	4	4	4	4	4	4
合計			158		155		154		143

- ① Ⅱの申請時4名より取下がったが、うち1名は申請予定免許の一部のみ取下的ためその者については申請者数に含めている。それ以外の3名については申請予定免許全て取下。
② Ⅲについては1名取下がった。介護等体験・教育実習同年実施者であったが、介護等体験実施細則に基づく取下。

2 申込及び申請件数

免許種類	教科	Ⅰ.申込(22.10.5締切)		Ⅱ.申請(22.12.10締切)		Ⅲ.23.2.9時点		Ⅳ.最終(23.3.19免許状授与)	
		小計	計	小計	計	小計	計	小計	計
中一	数学科	104	132	102	130	101	129	96	120
	理科	28		28		28		24	
高一	数学	109	164	107	160	106	159	101	143
	理科	38		37		37		30	
	情報	8		7		7		5	
	工業	9		9		9		7	
中専	数学	4	10	4	10	4	10	4	10
	理科	6		6		6		6	
高専	数学	5	13	5	13	5	13	5	13
	理科	7		7		7		7	
	情報	0		0		0		0	
	工業	1		1		1		1	
合計			319		313		311		286

御参考

★ 平成19(2007)年度入学生のうち、教職登録をした学生が免許状授与まで辿りついた学生数の推移

	教職登録 平成20年度～ (19.9月、20.4月)	介護等体験(2年次～)				教育実習		一括申請(4年次)			最終 (23.3.19免許状授与)		
		平成20年度 申請	平成21年度 終了	注:平成22年度 申請	注:平成22年度 終了	内諾時 (3年次)	実施終了 (4年次)	申込 (22.10.5締切)	申請 (22.12.10締切)	(23.2.9時点)			
計	230	133	124	23	22	5	4	148	133	132	129	128	122
※割合	100.00%	70.00%	65.22%	64.35%	57.83%	57.39%	56.09%	55.65%	53.04%				
#割合		100.00%	93.17%	91.93%	82.61%	81.99%	80.12%	79.50%	75.78%				

- ① ※：教職に係る主要実習や一括申請等を実施した学生数から教職登録者数に対する割合を算出。
② #：教職に係る介護等体験以降の主要実習や一括申請等を実施した学生数から介護等体験申請者数に対する割合を算出。
③ 注：介護等体験・教育実習同年実施者3名を含む。
④ 介護等体験で2カ年以上に渡り実施を終了した学生については、実施最終年度に申請・終了学生数に加算して算出。
⑤ 高等学校一種免許のみ取得予定の学生で、介護等体験又は教育実習を不要とする学生は、各々介護等体験、教育実習の実施学生数に加算しないで算出。
⑥ 1-①同様、一括申請において申請時一部のみ取下者1名については申請者数に算入にしている。

教職支援センター室の開設について

平成23年1月7日(金)までに3号館4階旧教育実習・介護等体験指導室にあった備品等の移動・新規設備の納入・整理をおこない、新たに教職支援センター室を開設した。

これは、学生の教員採用試験対策や教職課程に係る履修相談等に対応することを目的にしている。今後、さらに機器備品等を充実化させ、強化にあたる予定である。



入口



入口正面(本棚)



カウンター
(手前:事務席、奥:指導教員席)



学習スペース



事務・指導教員席



学習スペース



カウンター、本棚



面談スペース

○東京理科大学教職支援センター規程

平成 21 年 3 月 10 日

規程第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東京理科大学学則(昭和 24 年学則第 1 号)第 63 条の 4の規定に基づき設置する東京理科大学教職支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

(活動)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教育実習に対する支援に関すること。
- (2) 介護等の体験に対する支援に関すること。
- (3) 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- (4) 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- (5) 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- (6) 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- (7) 教職課程の予算及び決算に関すること。
- (8) 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- (9) その他教職課程に関すること。

(センターの構成)

第 4 条 センターは、次に掲げるとおりで構成する。

- (1) 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)
 - (2) 東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)
- 2 神楽坂・久喜地区センター及び野田地区センター(以下「各地区センター」という。)に関する必要な事項は別に定める。
- 3 各地区センターに地区センター会議を置き、その下に委員会を置くことができる。

(センター長)

第 5 条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの活動を統括する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任の教授又は教授経験者のうちから選出した候補者について、東京理科大学部局長会議に諮って決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(地区センター長)

第6条 センター長の職務を補佐するため、各地区センターにそれぞれ地区センター長を置く。

2 地区センター長は、センター長の命を受けて、当該地区におけるセンターの運営に関する事項を掌理する。

3 地区センター長は、本学の専任の教授のうちからセンター長が推薦した候補者について学長が決定し、理事長がこれを委嘱する。

4 地区センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(併任教員)

第7条 センターに、センターの活動の中心的役割を果たす併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置く。

2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちからこれに充てる。

3 併任教員は、センター長が、第9条に規定する東京理科大学教職支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長がこれを委嘱する。

4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(協力教員)

第8条 センターに、併任教員の活動に協力し、センターの活動の一端を担う教育職員(以下「協力教員」という。)を置くことができる。

2 協力教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちからこれに充てることとし、各地区センター会議の下に置く委員会に所属する。

3 協力教員は、本学の学長がこれを委嘱する。

4 協力教員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営協議会)

第9条 センターに運営協議会を置き、次の事項について審議する。

(1) センターの運営方針の企画及び立案に関する事項

(2) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項

(3) 各地区センターにおいて検討した事項についての連絡調整に関する事項

(4) その他センターの運営に関する重要事項

2 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター長

(2) 地区センター長

(3) 各地区センター会議の下に置く委員会の委員長

(4) 併任教員及び協力教員のうちからセンター長が学長と協議の上指名した者 若干人

3 運営協議会の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(意見の聴取)

第10条 運営協議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第11条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成 13 年規程第 73 号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成 21 年 7 月 1 日から施行する。

○東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則

平成 21 年 3 月 10 日

細則第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成 21 年規程第 25 号。以下「規程」という。)第 4 条第 2 項の規定に基づき、東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第 2 条 野田地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、野田地区センターに、東京理科大学野田地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第 3 条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第 3 条に掲げる活動のうち、野田地区に関すること。
- (2) その他野田地区における教職課程に関すること。

(組織)

第 4 条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第 6 条第 1 項に規定する野田地区の地区センター長
 - (2) 規程第 7 条に規定する併任教員で、野田地区に所属する者
 - (3) 規程第 8 条に規定する協力教員で、野田地区に所属する者のうちから地区センター長の指名する者 若干人
- 2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(委員会)

第 5 条 第 3 条に掲げる事項を専門的に検討するため、地区センター会議の下に、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員長は、併任教員をもってこれに充てる。

(招集及び議長)

第 6 条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第 7 条 地区センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第 8 条 地区センター会議に関する事務は、野田事務部学務課において処理する。

附 則

この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。